

令和5年度
(2023年度)

「地質調査技士」登録更新のご案内 (更新手続きの手引き)

一般社団法人 全国地質調査業協会連合会

全地連では、昭和41年にボーリング等地質調査の現場作業に従事する技術者を対象に「地質調査技士資格検定試験制度」を発足させ、現在までに2万人余りの『地質調査技士』を輩出してきました。

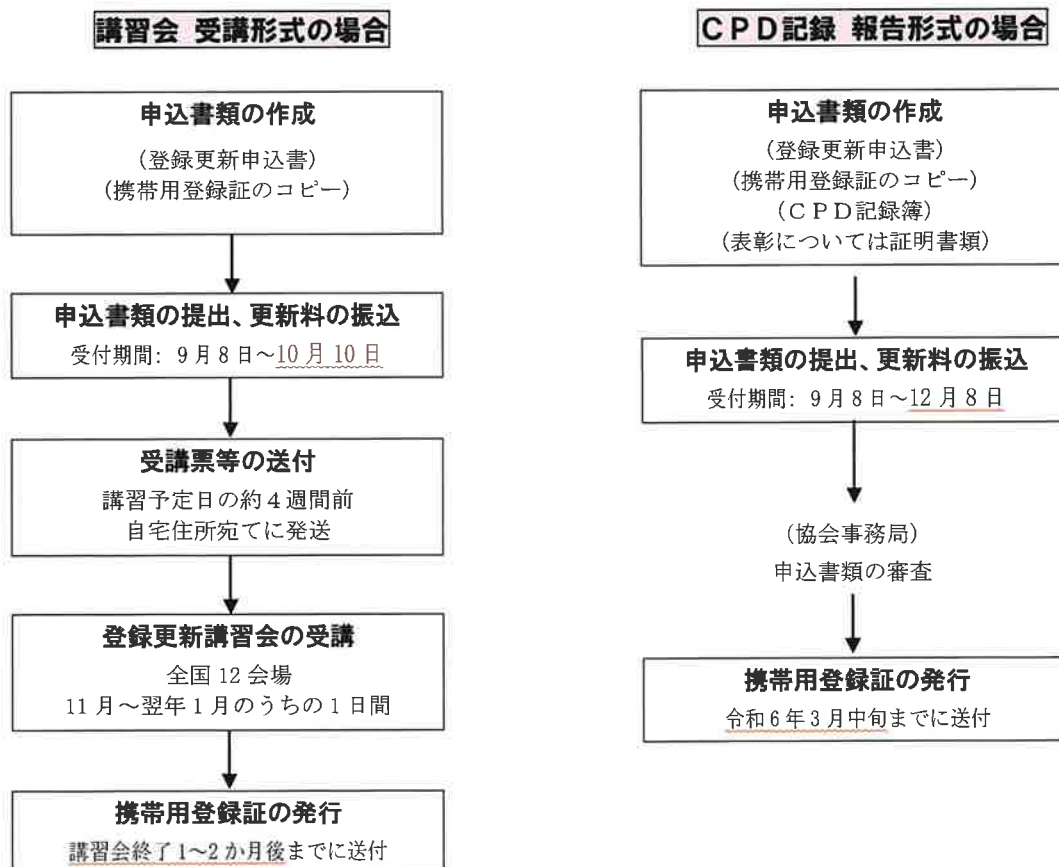
制度発足以降では、昭和52年に施行された「地質調査業者登録規程」で規定された営業所毎に置く現場管理者に対応させるため、試験内容の見直しを図り、昭和59年にはこの試験制度が建設大臣認定となったのを機に登録更新制を導入する等の改正を行ってきました。

また、平成27年にはボーリング柱状図の作成要領が改正され、地質調査技士の技術者情報を記載するようになったほか、平成28年には国土交通省登録資格（民間資格の登録制度）において地質調査技士資格が登録されました。

近年では、相次ぐ自然災害や地盤事故の発生などにより、地質調査の重要性に対する認識が国民をはじめ公共機関においても高まってきており、令和元年の改正品確法においては地盤情報が公共工事の品質確保にとって必要な情報であることが明確に示されました。このことから、地質調査現場の第一線で働く『地質調査技士』に寄せられる期待は、更に大きくなってきているといえます。

『地質調査技士』である皆さまの今後一層のご活躍を祈念しております。

令和5年度(2023年度) 登録更新手続きのながれ



更新手続き方法

1. 更新対象者

携帯用登録証の有効期限に「2023年度」と記載されている方が対象となります。

- ① 平成30年度(2018年度)の「登録更新講習会」を受講した方
- ② 平成30年度(2018年度)の「第53回地質調査技士資格検定試験」に合格し、登録した方

2. 申込受付期間

講習会 受講形式 : 令和5年9月8日(金)～令和5年10月10日(火)

CPD記録 報告形式 : 令和5年9月8日(金)～令和5年12月8日(金)

3. 登録更新方法について(①又は②どちらかを任意選択)

① 講習会受講形式を選択した方

講習会受講形式による更新手続きを行う場合、申込書類(本手引き最終ページ)を提出し、講習を受けてください。

【講習会開催地・日程】

開催地は全国12か所、講習期間は1日間(約6時間)です。

日程や会場場所など詳細は、本手引き6ページをご覧ください。

【講習内容(予定)】

- ・地質調査業について
- ・地質調査技術者について
- ・調査ボーリングの基本技術と安全・現場管理のレビュー
- ・調査ボーリングの周辺技術動向 ※講習会終了後、効果測定を実施します。

② CPD記録報告形式を選択した方

CPD記録報告形式による更新手続きを行う場合、申込書類(本手引き最終ページ)、及びCPD記録簿を提出していただきます。報告していただくCPD単位数は次の通りです。また、CPD記録簿の作成方法につきましては、「CPD記録簿の作成要領」および「CPD記録簿の作成例」をご確認ください。

【報告いただくCPD単位数】

所定のCPDを87.5単位以上(2部門以上の資格を有する場合は122.5単位以上)

※CPD単位数は、新型コロナウイルス感染症による自己学習の機会の減少の緩和措置として、通常の125単位以上(2部門以上の資格を有する場合は175単位以上)からCPD単位数を削減しています。

4. 申込方法

①講習会 受講形式の場合

申込先は、希望する受験地を所管する地質調査業協会(地区協会)となります。申込期間内に更新料をお振込みの上、下記の申込書類を地区協会へ提出してください。提出先住所は、本手引き6ページをご確認ください。

1) 申込書類

- a. 「地質調査技士登録更新申込書」 ※必要事項を記入し、写真(縦3cm×横2.4cm・申込書貼付用)を貼り付け
- b. 携帯用登録証のコピー ※携帯用登録証の有効期限欄に「2023年度」と記載された登録証のコピー

2) 更新料および振込先

- a. 全地連会員会社に所属する方 13,500円(消費税込み)
- b. 上記以外の方 20,500円(消費税込み)

更新料は、申込書を提出する地区協会の指定口座(本手引き3ページ)にお振り込み下さい。

※送金手数料は受講者側のご負担でお願いいたします。

※納入された更新料は原則返金いたしません。

②CPD記録報告形式の場合

申込先は、居住される都道府県を所管する地質調査業協会（地区協会）となります。申込期間内に更新料をお振込みの上、下記の申込書類を地区協会へ提出してください。提出先住所は、本手引き6ページをご確認ください。

1) 申込書類

- a. 「地質調査技士登録更新申込書」 ※必要事項を記入し、写真（縦3cm×横2.4cm・申込書貼付用）を貼り付け
- b. 携帯用登録証のコピー ※携帯用登録証の有効期限欄に「2023年度末」と記載された登録証のコピー
- c. CPD記録簿（所定のエクセルファイルをA3サイズで印刷したもの）
- d. 発注者・社内の表彰状の写し（必要に応じて）

※全地連 HP (<https://www.zenchiren.or.jp/event/detail/180>) より CPD 記録をダウンロードしてください。

また、CPD 記録簿作成にあたり「CPD 記録簿の作成要領」もあわせてご確認ください。

2) 更新料および振込先

- a. 全地連会員会社に所属する方 13,500 円（消費税込み）
- b. 上記以外の方 20,500 円（消費税込み）

更新料は、申込書を提出する地区協会の指定口座（下記の更新料振込先）にお振り込み下さい。

※ 送金手数料は受講者側のご負担でお願いいたします。

※ 納入された更新料は原則返金いたしません。

更新料振込先

開催地	振込先口座	
札幌	北洋銀行 札幌駅南口支店 普通 4517577	(一社) 北海道地質調査業協会
仙台	[郵便振替] 02210-1-15606	(一社) 東北地質調査業協会
新潟 金沢	第四北越銀行 本店 普通 2426026	北陸地質調査業協会
東京	みずほ銀行 神田支店 普通 1103609	(一社) 関東地質調査業協会
名古屋	三菱UFJ銀行 今池支店 普通 0311388	(一社) 中部地質調査業協会
大阪	りそな銀行 御堂筋支店 普通 0115726	(一社) 関西地質調査業協会
広島	広島銀行 八丁堀支店 普通 1105065	中国地質調査業協会
高松	百十四銀行 東支店 普通 0155148	(一社) 四国地質調査業協会
福岡	福岡銀行 博多駅東支店 普通 1355161	九州地質調査業協会
熊本	肥後銀行 京塚支店 普通 1432806	(一社) 熊本県地質調査業協会
沖縄	琉球銀行 牧港支店 普通 0397540	沖縄県地質調査業協会

【振込手続きについてのお願い】

振込み手続きの際、振込人の名義欄は地質調査技士登録番号に続けて、受講者の氏名を記入(入力)してください。

(記入・入力の例) 振込元名義(依頼人): 15600 チシツ タロウ

※複数名分をまとめて振込む場合は、代表1名の方について上記のとおり記入し振込み手続きを行うほか、登録更新申込書の更新料振込欄には、該当する複数名分の方の地質調査技士登録番号および氏名を記入してください。

※お振込みの際、口座名義の「一般社団法人(一社)***」は、「シャ」として記入(入力)してください。

[例] (一社)関東地質調査業協会 → シャ カントウチツチョウサギョウカクカイ

5. その他

- ・更新手続き完了後、新しい携帯用登録証を発行しご自宅宛てに発送いたします。

※発送時期：講習会終了から1～2か月後（CPD記録報告形式の場合は、令和6年3月上～中旬頃）

携帯用登録証が発送時期の頃までに届かない場合は、お急ぎ申込先の地区協会までご連絡ください。

なお、令和6年4月末を過ぎてご連絡を頂いた場合は、別途、再発行手数料を申し受けます。

- ・更新講習会当日、ケガ、病気、妊娠などによる入通院治療や海外出張など、やむを得ない事情で受講が困難な場合、その内容により受講時期を1年延期する措置をとる場合があります。該当の方は更新講習会当日の翌営業日までに、ご自身が選択した受講地を管轄する地区協会までご連絡ください。

※試験当日にご連絡いただく場合、地区協会にご連絡いただいてもつながらない可能性がありますので、地区協会ではなく全地連事務局まで必ずお電話でご連絡ください。

- ・資格登録証に旧姓を併記される方は、申込書に旧姓記入欄がありますので、記入してください。

ただし、必ず旧姓が併記された住民票を申込書に同封してください。

6. 特別更新講習会に関するご案内

- ・本登録更新の手続きを行わなかった場合、現在保有されている資格は令和6年3月末日をもって失効となります。

なお、当年度に更新手続きを忘れた方などを対象に、特別登録更新講習会を翌年度の6月に開催します。

受付期間：令和6年2月1日～令和6年4月30日

受付方法：電話連絡またはメール連絡

連絡先：全地連事務局（03-3518-8873）

開催予定日：未定（特別講習会のご案内に記載いたします）

【受付の流れ】

- ・全地連事務局へ電話またはメールで連絡（電話で連絡をいただいた場合にも受付の都合上、メールを送付いただくよう案内いたします）
- ・送付いただいたメールへ特別更新講習会のご案内、および申込書を返信いたします。
- ・期限内に受講料の振込、申込書を全地連事務局へ送付
- ・申込みが完了した方へ受講票をお送りいたします。

7. 登録更新Q&A

Q1. 講習会受講形式の当日の講習時間は、いつ頃に分かりますか？

A1. 講習日の約1か月前、申込先の地区協会より受講票の送付とあわせてご案内します。

Q2. 登録更新講習会の受講後、新しい携帯用の登録証カードをすぐに発行していただくことは出来ますか？

A2. 新しい携帯用の登録証カードは、講習会受講から1～2か月後のお届けとなります。なお、これまで保有していた登録証カードは、講習会を受講した年度の末日（3月末）まで有効ですので、新しい登録証カードが届くまではそちらをご利用ください。

Q3. (更新講習会当日の受講が困難なケース*事前連絡可能) 更新講習会当日、海外で活動中、または医師の指導により入院・自宅療養、妊娠中の事情で講習会受講が困難な場合、どうしたらよいですか？

A3. まずは、居住先地域を所管する地区協会までご連絡ください。やむを得ない事情と判断された場合、更新時期を1年延期する特別措置により対応いたします。なお、CPDによる登録更新方法もございますので、あわせてご検討ください。

Q4. (更新講習会当日の受講が困難なケース*事前連絡不可) 更新講習会当日、突然の病気・ケガなどやむを得ない理由で受講が困難な場合、どうしたらよいですか？

A4. 更新講習会当日の翌営業日までに、ご自身が選択した受講地を管轄する地区協会までご連絡をお願いします。ただし更新講習会当日は地区協会事務員が不在の可能性がありますので、講習会当日は必ず全地連事務局へ電話連絡をお願いします。

Q5. 以前にA4サイズの登録証をいただきました。A4サイズの登録証も発行していただくことは出来ますか？

A5. A4サイズの登録証は、地質調査技士資格検定試験に合格後、資格登録をされた時のみ発行するものになります。更新時は、携帯用の登録証カードのみを発行いたします。

Q6. 領収書は発行されますか？

A5. 全地連HPのニュースにて改めてご案内いたします。

■ 登録更新講習会の開催地・開催日程および申込書類の提出先

- ・ 申込書類の提出先は、登録更新講習会の受講の場合、希望する開催地を任意選択の上、所管する協会へ提出して下さい。
- ・ CPD記録報告形式の場合は、下の表に記します「居住する都道府県」に応じて所管する協会へ提出して下さい。

講習会受講形式			CPD記録報告形式	申込書類の提出先
開催地	開催日	受講会場	居住する都道府県	
札幌	1月30日 (火)	北海道自治労会館 4階ホール 北海道札幌市北区北6条西7-5-3 TEL. 011-747-1457	北海道	(一社)北海道地質調査業協会 〒060-0003 札幌市中央区北3条西2丁目1 カミヤマビル7階 TEL. 011-251-5766
仙台	11月9日 (木)	仙台国際センター 宮城県仙台市青葉区青葉山 TEL. 022-265-2211	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	(一社)東北地質調査業協会 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-1-8 TEL. 022-299-9470
新潟	1月11日 (木)	新潟テルサ 新潟県新潟市中央区鐘木185-18 TEL. 025-281-1888	新潟県	北陸地質調査業協会 新潟支部 〒951-8051 新潟市中央区新島町通1ノ町 1977-2-406 TEL. 025-225-8360
金沢	1月12日 (金)	石川県地場産業振興センター 石川県金沢市鞍月2-1 TEL. 076-268-2010	富山県、石川県 ※CPD記録報告形式は、 北陸協会 新潟支部へ提出	北陸地質調査業協会 石川支部 〒920-0059 金沢市示野町西7番地 TEL. 076-267-3244
東京	11月29日 (水)	シェーンバッハ・サボー(砂防会館別館) 東 京都千代田区平河町2-7-5 TEL.03-3261-8386	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県	(一社)関東地質調査業協会 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-8 TEL. 03-3252-2961
名古屋	11月22日 (水)	名古屋国際会議場1号館4Fレセプションホール 愛知県名古屋市熱田区熱田西町1-1 TEL. 052-683-7711	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	(一社)中部地質調査業協会 〒461-0004 名古屋市東区葵3-25-20-403 TEL. 052-937-4606
大阪	11月6日 (月)	大阪国際会議場(グランキューブ大阪) 大阪府大阪市北区中之島5-3-51 TEL. 06-4803-555	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	(一社)関西地質調査業協会 〒550-0004 大阪市西区鞆本町1-14-15 TEL. 06-6441-0056
広島	11月29日 (水)	広島国際会議場 広島市中区中島町1-5 TEL. 082-242-7777	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	中国地質調査業協会 〒730-0017 広島市中区鉄砲町1-18 TEL. 082-221-2666
高松	11月14日 (火)	サンメッセ香川 香川県高松市林町2217-1 TEL. 087-869-3333	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	(一社)四国地質調査業協会 〒761-8056 高松市上天神町231-1 マリッチ F1 101 TEL. 087-899-5410
福岡	11月17日 (金)	オリエンタルホテル福岡 博多ステーション 福岡市博多区博多駅中央街4-235 TEL.092-461-0171	福岡県、佐賀県、長崎県、	(一社)九州地質調査業協会 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-4-30 TEL. 092-471-0059
熊本	11月10日 (金)	熊本テルサ 熊本県熊本市中央区水前寺公園 28-51 TEL. 096-387-7777	熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 ※CPD記録報告形式は、 上記九州協会へ提出	(一社)熊本県地質調査業協会 〒862-0913 熊本市東区尾ノ上2-18-3 TEL. 096-383-5880
沖縄	12月2日 (土)	浦添市産業振興センター・結の街 大研 修室 沖縄県浦添市勢理客4丁目13番1号 TEL. 098-870-1123	沖縄県	沖縄県地質調査業協会 〒903-0128 中頭郡西原町森川143-2 森川106 TEL. 098-988-8350

[地質調査技士] 登録更新申込書

[令和 5 年度]

私は、地質調査技士資格検定試験規程第 19 条（技術の維持）および同規定第 17 条（登録の更新）により、「地質調査技士」の登録更新を申し込みます。

令和 年 月 日

一般社団法人 全国地質調査業協会連合会
会長 田中 誠 殿

ふりがな 氏 名	男・女	生年 月 日	大正 昭和 年 月 日生(歳) 平成				
郵便番号 現住所	〒	電話番号	() - ※日中連絡がとれる電話番号				
		メールアドレス					
所属機関名 所属部署	※所属機関とは、直接に雇用契約を結ぶ会社等を指します いわゆる親会社は、これには該当しませんのでご注意ください。		所属機関の全地連会員加入について 会 員 ・ 非会員				
所属機関 住所	〒	所属機関 電話番号	() -				
通信欄							
更新料振込	振込日: 月 日 ※複数名分をまとめて振り込んだ場合、該当の方の登録番号・氏名を記入 ()						
登録番号	第 号	資格有効期限	西暦 年度末				
	※携帯用登録証に記載の 番号をご確認ください	現在登録している 該当部門全てに○印	1. 現場調査部門 2. 現場技術・管理部門 3. 土壌・地下水汚染部門				
希望受講地 またはCPD	※希望受講地の「開催地名」を記入。CPD記号表示形式を選択の場合は「CPD」と記入			受講番号	*		
* 証明欄							
上の者、地質調査技士資格検定試験規程第 19 条に基づく更新手続きを行い、必要な更新条件を満たしていることを証明する。 令和 年 月 日 (地区協会名) (理事長名) 印							
写真貼付 ※写真のり付 けの場合、裏面 に氏名を記入	* 確認欄						
	(1)	(2)	(3)	(4)	効果判定	成績	新登録番号
	*	*	*	*	*	*	*

- (注) 1. *印以外の欄は必ずご記入下さい。
2. 写真(3ヵ月以内に撮影、無帽、背景なし、縦3cm×横2.4cm)を所定の場所に貼り付けてください。
3. 記入いただいた電話番号、メールアドレスへは、緊急の際に連絡する場合があります。
4. 携帯登録証へ旧姓の併記をご希望の方は、通信欄へ旧氏名“例:旧氏名(地質太郎)”を記入してください。なお、旧姓を併記する場合は、併せて旧氏名が併記された住民票の提出が必要です。